“兼業”による酪農の就農リスク低減

――愛知県「空き牛舎有効活用推進協議会」の取組み――

研究員　長谷　祐

近年の国内の酪農経営をめぐっては、一見すると明るい話題が多い。総合乳価が上昇(注)し、飼養頭数も増加、一頭当たり乳量も増えたことで生乳生産量も拡大している。その結果、生乳の産出額は2018年に５年連続の増加を記録した。

一方、酪農経営の持続性という観点ではどうだろうか。担い手の高齢化や後継者不足を背景に、乳用牛の飼養戸数は減少が続いている。特に都府県に限ってみれば、飼養戸数だけでなく、飼養頭数、生乳生産量も減少しており、生産基盤の弱体化が進んでいる。酪農経営の持続性確保には、後継者や新規就農者など担い手の確保が重要といえるだろう。

このような状況に対して、国内の酪農産地では、農林水産省の畜産クラスター事業等を活用しつつ、それぞれの地域で特色のある取組みを進めている。

１　“兼業”での就農
―兼業農家制（愛知方式）―

(1)　兼業農家制の概要

愛知県では、廃業等で利用されなくなった空き牛舎を活用することで、酪農経営への円滑な就農を支援する体制を構築している。

これを進めているのが、15年度に愛知県酪農農業協同組合（以下「県酪」）が中心となって設立した「空き牛舎有効活用推進協議会」である。

協議会は畜産クラスター事業の一つであり、県の畜産課や地域の酪農経営体なども構成員となっている。協議会では愛知県の実状にあった就農方法を検討し、17年度から「空き牛舎有効活用事業」として、「兼業農家制（愛知方式）」（以下「兼業農家制」）での就農に取り組んでいる（第１図）。

“兼業”農家と銘打たれているものの、その実態はいわゆる兼業農家と異なる。それを明らかにするために、まずは制度の概要を述べる。

対象となる就農希望者は、独立する前に大規模酪農法人の従業員（研修生）となり、技術習得をする必要がある。また、夫婦での就農も要件となっている。

就農する空き牛舎は、資金力のある大規模酪農法人がいったん取得する。新規就農者は独立後の経営状況に応じて、取得資金を法人に支払っていく必要があるものの、就農時の初期投資を軽減する仕組みになっている。

そして、実際に独立就農するのは、夫婦のうちどちらか一方のみであり、独立しなかったパートナーは引き続き、大規模酪農法人の従業員として勤務する。

つまり、ここでいう“兼業”とは、独立就農者と法人従業員の兼業を意味している。

(2)　新規就農者のメリット

兼業農家制では、就農前の研修や空き牛舎の取得に関して、大規模酪農法人が大きな役割を発揮する。さらに、就農後も新規就農者と連携することで、その経営を支援することが求められる。

例えば、法人所有の機械や糞尿処理施設を新規就農者に利用させることや、飼料・資材の購入を共同で実施することなどである。

さらに、法人の従業員をヘルパーとして派遣することで、新規就農者が計画的に休日を

第1図　兼業農家制の関係図

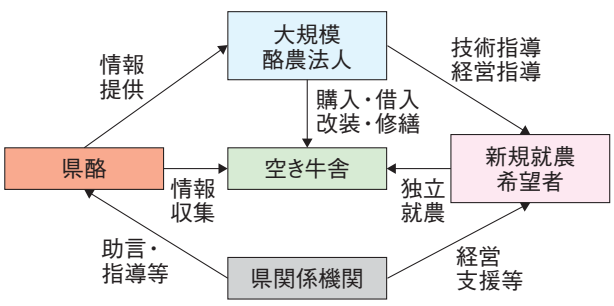

資料　愛知県動向調査資料No.166「農業の動き2017」

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

取得することも支援する。

法人の持つ様々な経営資源を利用することで、新規就農者は経営初期の資金面や労働面での課題に対応することができる。

この他にも、就農初期の生活資金を確保できるというメリットがある。空き牛舎で就農を果たしたとしても、すぐに収入が得られるわけではない。その間の生活資金は、法人従業員であるパートナーの収入によってまかなうことができる。

そして、就農後の経営に見通しがつけば、パートナーも法人を辞めて、完全に独立することもできる。兼業という形であれ、実際に独立就農を経験することで、「このまま兼業を維持するか、完全に独立するか」を検討する期間が与えられるのも、兼業農家制の大きな特徴であろう(第２図)。

(3)　大規模酪農法人のメリット

一方の大規模酪農法人にはどのようなメリットがあるのだろうか。

まず、研修生という形で従業員を雇えることは、人材確保が課題となっている大規模酪農法人にとって大きな利点となる。

また、法人従業員が独立就農する場合、通常であれば、それは法人からの「人材の放出」を意味する。しかし、兼業農家制では、夫婦のどちらかは就農後も従業員として働くことになるため、放出の影響が緩和される。

就農後に完全独立となった場合でも、その前の検討期間も含めて、法人内で時間をかけて後任となる従業員を育成することができる。

そしてなにより、地域内に酪農経営体が増えることは、産地維持の観点からも重要である。

2　協議会のねらい

協議会の設立当時、愛知県の酪農は規模拡大より速いペースで飼養戸数の減少が進んでいた。地域に空き牛舎が増え、法人でも人材の確保が課題となるなかで、新規就農も含めた担い手確保の対策が必要となっていた。

一般に、酪農への新規就農は初期投資の大きさがネックになるとされる。特に愛知県の酪農は都市近郊にあるために、不動産の取得価格がより高額となる傾向があった。

協議会では、参入費用を抑えた円滑な就農の仕組みを整えるとともに、それが法人にもメリットとなるような仕組みを議論し、兼業農家制が出来上がっていった。

法人で技術を習得すれば独立できる道が開けていることは、夫婦という条件はあるものの、就農希望者にとっても魅力的であろう。

第2図　兼業農家制による就農の流れ

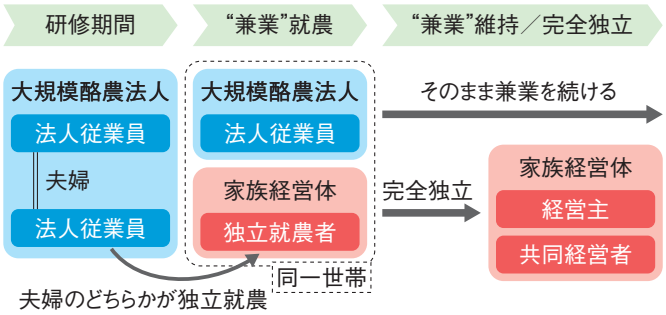

資料　ヒアリング調査をもとに筆者作成

3　地域が一丸となった担い手確保

兼業農家制は「酪農での新規就農において、そのリスクを大きく軽減させる取組み」といえる。

そして、それを可能としているのは、大規模酪農法人の理解と協力である。就農希望者への技術指導、空き牛舎の取得、就農後の支援など、法人は幅広く新規就農のプロセスに関与しなければならない。

また、空き牛舎や乳牛といった経営資源の確保、預託牛方式による就農初期の経営安定化には、地域の理解と県酪も含めた関係機関の尽力も重要となろう。

兼業農家制はまさに地域が一丸となって新規就農を支援する、という思いの表れである。適用事例はまだ１事例のみではあるが、この新規就農者の存在が、第二第三の“兼業”農家を生み、酪農産地の持続につながっていくことを期待したい。

（ながたに　たすく）

(注)総合乳価上昇には、飼料価格の上昇や都府県での生産量減少による供給不足が背景となっている場合もあり、必ずしも明るい話題というわけではない。